

2025. 4. 10

報道関係者 各位

<配信枚数1枚>

**立命館大学研究者が文部科学大臣表彰（科学技術分野）「若手科学者賞」を受賞
越智萌准教授：国際刑事手続法の研究**

2025年4月8日に文部科学省から発表された、令和7年度科学技術分野の「文部科学大臣表彰」において、立命館大学国際関係研究科の越智萌准教授が「若手科学者賞」を受賞しました。本大学からの受賞者は生命科学部の竹俣直道准教授、ならびに総合科学技術研究機構の元村一基准教授とあわせて3名となります。

文部科学大臣表彰（科学技術分野）は、科学技術に関する研究開発、理解増進等において顕著な成果を収めた方へその功績を讃えることにより、科学技術に携わる方々の意欲の向上を図り科学技術水準の向上に寄与することを目的としたものです。今回本大学研究者が受賞した若手科学者賞は、萌芽的な研究、独創的視点に立った研究等、高度な研究開発能力を示す顕著な研究業績をあげた40歳未満の若手研究者個人へ贈賞されるものです。

■ 受賞の主な研究業績

越智准教授は、分野横断的国際共同研究等を通じて得た新たな発想や視点から、国際刑事手続法が前提とする「事情や価値（プレミス）」が一般原則の特定の決定要素であるという、体系化理論と法源理論の前提となる「一般原則のプレミス理論」を提示しました。本研究成果は、ロシア・ウクライナ紛争やガザ事態といった国際問題において重要性を増すICCをも規律する、国際刑事手続法の体系性と諸原理の前提となる一般原則に関する理論を明らかにしたことで、国際刑事司法制度の包摂的理解、法解釈、法実務に貢献すると期待されます。

■ 越智准教授のコメント

今回の受賞は、私一人に対するものではなく、日本の国際法研究者のコミュニティ、特に国際人道法刑事法研究会が長年積み重ねてきた研究の蓄積全体が評価された証だと思います。また、僭越ながら、日本における法学、そして文系の研究者全体にとって、大きな励みとなればと思っております。さらに、これを機に、国際社会における暴力に対抗する「法の支配」を推進するための制度である国際刑事司法とICCに、より関心が集まることを祈念します。研究を支えてくださる皆様に感謝を申し上げたいとともに、今後の研究活動に一層邁進してまいりたいと存じます。

■ プロフィール

2015年3月大阪大学大学院法学研究科博士課程修了、博士（法学）。2015年より京都大学大学院法学研究科（日本学術振興会特別研究員（SPD））、2019年よりひょうご震災記念21世紀研究機構主任研究員、2019年より京都大学白眉センター法学研究科特定助教などを経験し、2020年より現職。専門は国際刑事司法（国際法学）。



【ご参考】立命館大学研究者が文部科学大臣表彰（科学技術分野）「若手科学者賞」を受賞

竹俣直道准教授：アーキアゲノムの三次元構造とその機能に関する研究

元村一基准教授：核に依存しない花粉管の持続的な伸長制御機構の研究

https://www.ritsumeikan.ac.jp/profile/pressrelease_detail/?id=1141

以上

配布先： 京都大学記者クラブ、草津市政記者クラブ、大阪科学・大学記者クラブ、文部科学記者会**● 本件に関するお問い合わせ先**

立命館大学広報課 担当：岡本 TEL.075-813-8300

Email. r-koho@st.ritsumeikan.ac.jp